

第3回北竜町議会定例会 第1号

令和5年9月13日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 選挙第 9号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 7 同意第17号 教育委員会委員の任命について
- 8 同意第18号 公平委員会委員の選任について
- 9 同意第19号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 10 議案第47号 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更について
- 11 議案第48号 深川市ほか4町介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
- 12 議案第49号 北空知障がい支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更について
- 13 議案第50号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について
- 14 議案第51号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 15 議案第52号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 16 議案第53号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 17 議案第54号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 18 議案第55号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 19 認定第 1号 令和4年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 20 認定第 2号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 認定第 3号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 認定第 4号 令和4年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 認定第 5号 令和4年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 認定第 6号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算

認定について

- 25 認定第 7号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 26 認定第 8号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について
- 27 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（7名）

1番	寺垣信晃君	2番	佐藤稔君
3番	木村和雄君	4番	尾崎圭子君
5番	松永毅君	7番	中村尚一君
8番	佐々木康宏君		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	有馬一志君
総務課長兼 企画振興課長	南波肇君
住民課長	細川直洋君
建設課長	奥田正章君
総務課参事	高橋克嘉君
産業課長兼 経済ひまわり 推進室長	続木敬子君
農業委員会 事務局会長	川本弥生君
教育課長	井口純一君
会計管理者 兼出納室長	北清広恵君
地域包括支援 センター長	神藪早智君
永楽園長	東海林孝行君
代表監査委員	井上孝君
農業委員会会長	善岡浩樹君

○出席事務局職員

事 務 局 長 記 高 橋 淳 君
書 記 田 畑 晶 子 君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第3回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番、松永議員及び7番、中村議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの3日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から15日までの3日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第2項の規定に基づき、議事の都合により14日は
休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、14日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、選挙1件、同意3件、議案9件、認定8件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、井上代表監査委
員、善岡農業委員会会長、南波総務課長兼企画振興課長、細川住民課長、奥田建設課長、
高橋克嘉総務課参事、続木産業課長兼経済ひまわり推進室長、川本農業委員会事務局長、
井口教育課長、北清会計管理者兼出納室長、東海林永楽園園長、神藪地域包括支援センタ
ー長がそれぞれ出席しております。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和5年5月分から7月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、理事者から、令和4年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告がございました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

尾崎総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（尾崎圭子君） 委員会調査報告をいたします。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について、下記のとおり報告いたします。

令和5年9月13日。北竜町議会議長、佐々木康宏様。総務産業常任委員会委員長、尾崎圭子。

調査期日、令和5年7月27日木曜日、午後1時から。

出席者、議員6名、高橋淳事務局長、田畑書記。

説明者、続木産業課長、川本産業課参事、市場商工ひまわり観光・林務係長、高畑支配人、奥田課長、川田建設課技術長、太田建設課土木管理係長。

調査事項、農産物直売所みのりっち北竜の運営状況について、ひまわりの里の開花状況及び運営状況について、橋梁及び河川改修工事等の施工状況について。

調査結果として、1番、みのりっち北竜の運営状況については継続審議とします。2番目、ひまわりの里の開花状況については、展望台について早急に具体的な検討をしていただきたい。3番目、橋梁及び河川については、指摘事項はありませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第3回議会定例会における行政報告を申し上げます。

総務課より北海道町村会海外行政視察調査の実施についてであります。昨今の刻々と変化する社会情勢に対し、町村長は多様化する住民ニーズへの対応とともに、地域行政の総合的な実施主体のリーダーシップの発揮が求められており、個性豊かで活力に満ちあふれ

た地域社会の実現を目指し、町村長が国内のみならず、諸外国における行政、産業、生活環境等の実情を現地調査する機会が必要とされております。このような中、北海道町村会では令和元年度から隔年で海外行政視察調査を実施することとしておりますが、令和元年度に実施されて以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施が見送られてきたところであります。今年度は日本国内、世界各国の情勢を踏まえ、4年ぶりに実施されることとなり、10月の8日から15日までの8日間の日程でオーストラリアでの視察調査が行われることとなりました。視察調査では、道内14の各町村会より原則1名ずつの参加で、空知町村会からは会長である私が参加することとなり、視察調査団の団長を仰せつかることとなっております。参加費用の負担につきましては、北海道町村会が2分の1、空知町村会が4分の1、参加町村が4分の1となっております。今回の視察調査では、今後のまちづくりのために役立つよう、多くのものを吸収してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げる次第であります。

同じく総務課より令和5年度普通交付税の決定についてであります。本年度、全国に配分される普通交付税の総額は、地方財政計画に基づき1兆2,594億円で前年比2,889億円、1.7%の増であります。また、地方の財源不足を補填するために発行が認められる臨時財政対策債を合算した実質的な交付総額は1兆2,540億円で前年比4,970億円、2.7%の減となったところであります。このうち、北竜町の普通交付税決定額は1億6,533万5,000円で、前年度当初算定額との比較では前年比5,290万1,000円、3.4%の増となり、臨時財政対策債を合算すると1億6,220万7,000円で前年比4,508万円、2.9%の増となったところであります。増加の主な要因としては、基準財政需要額の算定において令和元年度に借入れした過疎債の元金償還が開始となり、公債費が前年比3,996万8,000円増加したこと、また学校や福祉施設などの光熱費の高騰を踏まえ、包括算定経費が前年比901万6,000円増加したことが大きく影響するものであります。令和5年度の当初予算額は、国の地方財政計画を勘案するとともに、過大計上とならないよう前年度実績に対し、普通交付税が2.4%の減、臨時財政対策債が44.2%の減で予算計上しており、今回の決定額との差額分を補正予算として計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

同じく総務課よりひまわり青年会館の解体工事についてであります。ひまわり青年会館は、旧北部耕地出張所として道が昭和44年に建設し、近年では地域の集会施設として重要な役割を果たしてきました。しかしながら、築54年が経過し、老朽化に加え、本年2月の積雪の影響により屋根や外壁の破損など傷みが著しくなってきたことから、これまでの間、桜岡町内会やそば食楽部北竜など利用者の皆様にそれぞれ施設の現状説明や注意喚起を行い、施設利用を制限してまいりました。当初、共済制度を活用し、修繕により復旧した上で継続利用することも検討いたしましたが、北竜町公共施設再配置計画では施設を廃止し、建物を解体する施設として位置づけていることから、また施設の老朽化が著しく、

今後積雪や地震等により倒壊の危険性があることなどを勘案し、今年度中に施設の廃止並びに解体工事を行うことといたしました。つきましては、補正予算として関係事業費を計上いたしておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いをいたします。

次に、企画振興課より空知中央バス北竜線の廃線についてであります。令和4年7月に空知中央バスより令和5年9月末に北竜線（旧和線）を廃線したい旨のことが沿線自治体に提示されて以来、空知中央バス並びに沿線自治体でその対応を協議してまいりました。空知中央バスでは、新型コロナウイルス感染症の影響により路線バス、貸切りバスともに事業収益が大幅に減少したのに加え、運転手、整備員等の確保が困難な状況になっており、車内運行路線の見直しが必須であるとのことでもあります。そのような中で、一番乗車率の低い北竜線の廃線が提示されました。その後、北竜線の運行を年度末まで延長していただくよう要請してきておりましたが、先般、令和6年3月まで運行するとの回答をいただきましたので、空知中央バス並びに沿線自治体で令和6年3月末廃線の合意に達しました。現在、代替交通について沿線自治体で協議を進めており、今後北竜町地域公共交通活性化協議会において検討をいただくこととしております。

同じく企画振興課よりサンフラワーパーク北竜温泉ポンプ室の水没についてであります。8月5日からの降雨により翌6日未明、温泉裏にありますポンプ室内の丸風呂、人工温泉のろ過器ポンプが水没により停止し、浴室にお湯張りができない状態となりました。朝には水は引けましたが、ろ過器ポンプが使用不可能となり、丸風呂、人工温泉を使用中止とした上で当日の営業を行いました。原因といたしましては、温泉裏周囲の排水路が詰まっており、雨水がうまく排水されなかったためであります。一番低いポンプ室前に水がたまり、基礎周辺で陥没し、浸水したことによるものと考えております。利用者には大変ご不便をおかけしましたが、目立ったトラブルは起きなかったと支配人より報告を受けているところでもあります。つきましては、補正予算として関係修繕費を計上いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

産業課であります。水稻ほか農作物の生育状況についてであります。北海道農政事務所による本年度の水稻の作柄は、空知地区は102から105、やや良と発表されております。農業改良普及センターの生育状況調査では、8月上旬の低温と降雨により、いもち病の発生が見られましたが、穂数が若干少なく、穂長は並から若干長い、稈長は長い状況であるとのことでもあります。なお、高温障害による腹白・心白、胴割れが懸念されているところでもあります。生育は9月1日現在で9日早という状況で進んでおり、町内の収穫作業では、もち米が9月2日から、酒米が9月3日から始まり、うるち米も4日から始まっております。うるち米で8日ほど早い状況であります。なお、もち米、うるち米ともに9月8日に初出荷となっており、また、小麦においては刈り取り期が例年になく早く、収量・品質ともによく、豆類やソバについても順調で平年並みの収量が見込まれております。メロン・スイカは低温の影響を受け、出荷当初はやや小ぶりでありましたが、メロンは収量が例年より僅かに少なかったものの

価格は高めであり、スイカについては目標数量を出荷して価格も高めとのことでありました。本年も刈り取りや乾燥調製作業が順調に進み、収量の確保と高品質米の生産が行われることを期待しながら、一件の事故もなく収穫作業が終えることを願っているところであります。なお、空知農業改良普及センターが公表しております9月1日現在の農作物生育状況を別紙資料ナンバー1で配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

同じく産業課より第37回ひまわりまつりについてであります。本年度のひまわりまつりは、7月22日から8月20日をもって30日間の全日程を終了いたしました。観光客の入り込みは、好天に恵まれ、7月の出足はよく、ダチョウの迷路の見頃期も相まって順調に入り込みを伸ばしましたが、しかし一番の見頃である8月第1週目の土日の雨天や例年のない高温により開花が異常に早まり、お盆にピークを過ぎた圃場が多く見られましたが、一斉に咲く花は大変きれいな状況であり、観光客の入り込み状況につきましては20万8,000人のおお客様にご来場いただきました。また、渋滞対策におきましては関係機関との打合せを重ね、開発局情報掲示板への混雑情報の掲示やドライバー協会へのまつり期間中の迂回依頼の発出、駐車場内の分かりやすい誘導表示や交通誘導員の増員など対策を行ったところであります。渋滞が懸念された土日、お盆などの期間においても渋滞になることなく、無事に終了したところであります。また、いい花を咲かせるための協力金につきましては、360万円の協力金をいただいたところであります。今年もひまわりまつりの実施に当たりましては、関係団体をはじめ、町民の皆様のご協力、関係機関のご支援により大きな事故もなく、無事終了することができましたことに厚くお礼を申し上げますところであります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和5年第3回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

学校の円滑な運営に伴う維持管理業務についてであります。現在、本町の小中学校では学校の運営に伴う維持管理業務に対し、学校公務補として会計年度任用職員を採用し、1名ずつ配置しております。昨年度末には、長年勤務されて経験豊かな中学校公務補の方が退職したことにより、後任となる職員公募について人手不足により大変苦慮したところであります。また、現小学校公務補も高齢化していく中、本年度に入り学校と公務補業務の内容や量について見直しを行った結果、少しでも負担を少なくするため、庭木の囲い木業務について外注での支援要望があったところであります。つきましては、その関連経費を今定例会に補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、5名の議員から6件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名をいたします。

最初に、4番、尾崎議員よりオーガニックビレッジの取組について通告がございました。この際、発言を許します。

4番、尾崎議員。

○4番（尾崎圭子君） 4番、尾崎です。通告の答弁なしということで、ちょっと2期目の議員がざわついておりますが、ちょっと先が不安な状況なのですけれども、頑張ります。よろしくお願ひします。

オーガニックビレッジの取組について質問いたします。地域ぐるみの有機農業の推進を農水省が支援するオーガニックビレッジがどんどん広がっています。みどりの食料システム戦略の一環で、実施計画が認定されると交付金が受けられるということですが、農業経営の安定、移住者の獲得、また各地で目指す有機給食実現にもつながると思ひます。安心、安全な産物をうたう北竜町が北空知で率先して取組を実践し、リードすることについてどう考えられるか、理事者にお伺ひします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問にお答えいたします。

オーガニックビレッジの取組についてという質問でございます。国では、食料、農林水産業の生産力の向上と持続性を両立させるために、みどりの食料システム戦略を策定しております。

オーガニックビレッジについては、2025年までに全国で100の町村を今目指しているという農水省の目標であります。尾崎議員が言ったように、計画書を作成すると5年後というか、1,000万の2分の1の補助金が当たるということで、北海道では安平町だけが今ビレッジの宣言をしているところであります。

ちょっと考え方を説明させていただきますけれども、オーガニック栽培は自然の循環機能が高められ、地域の生態系が守られるなどの手法の一つとされているところであります。オーガニックビレッジの創出は、農業生産に由来する環境負荷を軽減できることから、有機農業への転換が推進されていることに加えて、現在化学肥料価格においても高騰していることから、有機質肥料への転換が推進されているところでもあります。その一方で、有機農業における生産者の負担として農用地の管理に手間がかかる、高価な認定資材の使用による生産コストが割高になること、生産から収穫までの労働力がかかること並びに有機農業に移行する間の収量が減少することとなる、また消費者には農用地の景観や生産に係る

生活環境への影響に対する理解、虫食い野菜やふぞろいな形の野菜であっても有機農産物を選択されていくのかなど、生産から消費までの循環を構築していくことが必要とされており、これは文献から踏襲しておりますけれども、いろいろな問題もあるのだよということで今お話しさせていただいております。

町内でも有機というか、取り組んでいる方が3名ほどいますけれども、年々減少になっているのです、栽培面積も。それで、あえて今その安全な食料を生産する町だからといって、オーガニックビレッジの宣言について、もっともっと内部で検討したり、あるいは農業団体だとか生産者の意欲のある人たちとか、十分協議、検討した中で今後進めていかなければならないと思っておりますし、それがあって初めて行政も支援をしていくことが望ましいのではないかと今は考えているところであります。いろいろと全国的に今進んでいるところもありますけれども、現実は大変というか、労働力が大変だということで、ちょっと今停滞ぎみなどところもあります。国の指導でありますから、そういう有利な補助金だとか、いろんな面を活用した中で進めていけるのかどうかも今後内部で十分検討して農業団体とも打合せして方向性を見つけていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、尾崎議員。

○4番（尾崎圭子君） ありがとうございます。町長がおっしゃるように農業団体とか、意欲ある農業者というのは育てていかなければならないというか、一致した共有するという意思がすごく大事だと思いますので、今1人でここで言っても何も進まないなという気持ちしているのですけれども、やっぱり方向性としたら、どうなのでしょうという気持ちもありますね。

現状でいくと、町長がおっしゃるように有機栽培の現状、有機は草や虫との闘いが本当に大変です。そして、見合った収量と値段が取れないから生活できないよと、そういうやっぱり言葉がつつい出してしまう。農業者の中からもつつい出してしまうと、それでは生活できないでしょうというのがもう本流になっているのですけれども、これから先というのはやっぱり方向性はそちらに行かないと、その辺のところでは有機栽培という作物についての付加価値、値打ちというものを消費者に分かってもらうという努力も必要かなと思っております。本当に基本に戻るといところで考えれば、昔の農業に戻ろうよと。そちらのほうになると思うのですけれども、何せ1人当たりの農地の広さがどんどん、どんどん広がっていく中では、有機というのはちょっと大変かな、机上の空論かなとも思ったりするのですけれども、方向性としては有機給食ということも今動き始まっていますので、だからそちらのほうにちょっと方角を変えるというのも1つ考えておいていただけるとありがたいなと思っております。そういったことです。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） うちの米づくりは、安全で安心な農産物を消費者に届けるという、それが平成2年、そのときから始まっているということでありますし、平成28年には日

本農業賞大賞を受賞したと。それは、慣行栽培の半分の肥料、農薬を使って安全なお米を生産する。そのことが高く評価されているということでもあります。

何よりもうちの町は、早い時期にといいますか、昭和五十四、五年、あるいはもっと早いときには昭和45年から井戸村づくり大学という、そういった先進地を町民が視察、研修をして、そして安全な食料を生産しようという土台があったということで今のひまわりライスの慣行栽培の取組が生きてきたのだと思っていますから、土壌はあるからと思っているのですけれども、尾崎議員が言ったように1人の経営面積が物すごく大きくなってしまっているものですから、そのことも若い生産者、担い手の人に十分理解をしてもらうような形で話し合っていかなければ進まないのかなと思っています。農業振興協議会の専門委員さんも優秀な方たくさんおりますので、十分その中でも対策室を含めて投げかけていきたいと思っていますので。

それと、有機給食については、給食議員の方もおられると思いますが、深川市を含めた関係市町村で十分そのことについても話題提供しながら、前に向かっていくような努力を話しさせていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 4番、尾崎議員。

○4番（尾崎圭子君） 北竜町の取組は重々分かっておりますし、ひまわりライスについてもいろいろ工夫されてここまで来たというのは、本当に皆さんの努力でのたまものだと思います。でも、この先それに安住するのではなくて、次の手段ということで考えていく必要があるという提案でございました。よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 答弁はよろしいですか。答弁はいいですね。

○4番（尾崎圭子君） よろしいです。

○議長（佐々木康宏君） 質問を終わります。

同じく4番、尾崎議員より中学校部活動の送迎について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、尾崎議員。

○4番（尾崎圭子君） 続きまして、中学校部活動の送迎についての質問をいたします。

地域の公共交通対策に苦慮する中ではありますけれども、中学校5校、秩父別、沼田、妹背牛、雨竜、北竜が合併した野球部、バレーボール部の部活動において保護者の送迎負担は生徒数が減少するにつれて大きくなっております。放課後に週替わりで練習場所まで送り届け、また迎えに行く時間や労力の負担は、部活動が単独で活動できた頃にはとても考えられない現状であります。今後も過疎少子化に悩む町で、子供たちが学校教育の一環である部活動の保護者送迎負担を軽減するための踏み込んだ対策をお願いしたいと思っております。

お願いします。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） ただいま尾崎議員から中学校部活動の送迎についてのご質問を

いただきましたので、お答えを申し上げます。

まず、現時点で北竜中学校における部活動の状況について申し上げます。常設部といたしまして、野球部、これは3名、バレー部2名、卓球部12名、吹奏楽部8名の4つの部、そして特設部といたしまして、これは季節的に設立する部でありますけれども、陸上部が、これは兼任ですけれども、2名が現在活動を進めているところであります。

ここ数年、本町並びに近隣市町も同様に少子化傾向にある中、従来どおりの団体部活動の単独編成が困難な状況となり、現在では卓球部を除いて近隣校との合同編成を余儀なくされているところであり、野球部は議員おっしゃったとおり妹背牛中、雨竜中、秩父別中、沼田中との合同、バレー部は深川中、妹背牛中との合同、吹奏楽部は沼田中との合同で活動しており、この3つの部活動が現在合同編成の中で各校の顧問教諭間で連携を取りながら合同練習日や部活動場所を検討し、日々練習に励んでおり、部活動場所までの送迎については本町での練習日以外は保護者に協力をお願いしている経過であります。

具体的に例を申し上げますと、野球部は5月、6月、合わせて28回の合同練習のうち13回が北竜球場で行いました、約半分。7月は全て北竜町の球場で行いました。8月、9月も合わせて妹背牛中学校で1回、沼田の球場で10回を除いて、全て北竜の球場で練習を行う予定であり、ほとんどがうちの球場を使用しておりますので、うちが一番送迎負担がなく、かえってほかの町の保護者の負担増となっているところであります。バレー部は、北竜町では1回も練習をしませんが、土日の練習試合は全て改善センターを利用して行っていただいております。それぞれ担任教諭もいろいろ考えて配分していただいているものというふうに思っております。

いずれにいたしましても、本件につきましては本町のみならず、北空知関係市町においても共通の課題と認識しております。昨年度より北空知圏振興協議会教育部会において、検討事項として協議を進めております。引き続き生徒たちが活動できる環境の整備を推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、尾崎議員。

○4番（尾崎圭子君） 今おっしゃいました検討事項として話を進めているということの進捗具合は、どんな状況なのか教えていただけますか。

○議長（佐々木康宏君） 井口教育課長。

○教育課長（井口純一君） 尾崎議員からの追加のご質問ということですが、教育長とちょっと若干内容かぶりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

現在、過疎少子化が進んでいる地域の中学校については、近隣校との合同編成チームとしての活動が余儀なくされている。活動自体に様々な制限が生じてきている現状を踏まえて、国のほうではまず公立中学校等を対象としまして、休日における部活動を段階的にではあるけれども、地域に移行することを示したガイドラインを昨年策定しております。令和5年度、本年度から令和7年度までの3か年間を改革推進期間と位置づけがされているところであります。北空知内の中学校においては、既に合同編成チームとしての活動がさ

れている中、この示されたガイドラインにどう対応していくか、1市5町で昨年度より教育長のお話にもありましたとおり協議を進めているところであります。

今日までの取組、進捗状況ということでございますが、ガイドラインが示されて以降4回の協議の機会を設けております。並びに先進視察の機会を1回実施しました。また、その他随時情報を共有し合いながら進めているといったところであります。今後については、年度内中に2回、協議の場を設ける予定としております。

また、1市5町における共通の課題と認識している協議内容としては、尾崎議員からおっしゃられたとおり活動場所までの移動、保護者の負担軽減というのはどうしても切っても切り離せない課題と認識しております。また、部活動が地域に移行されるということで、これまで学校が担っていた諸業務、取組、教育長のほうでお話ありましたが、先生方間での情報のやり取り、また活動場所をどこにするかといった協議、こういったものが地域に移行される。そういったことで、受皿となり得る団体や指導者、こちらについてもどう確保していくかといったことが大きな課題と認識しております。

また、北空知内の情報としてお話ししますけれども、スポーツ、1市5町においては12の部活があります。そのうち6が常設部、残りの6が特設部といった状況です。野球、バレー、女子バレー、卓球以外は、ほぼほぼ合同編成チームが組まれているといった状況でもあります。対して文化部については3部ありまして、吹奏楽、6団体、北竜と沼田以外、深川、一巳、妹背牛、秩父別、雨竜は単独、吹奏楽については北竜と沼田さんが一緒にやっているといった状況であります。

いずれにしても、踏み込んだ対策ということでありますが、今後、本年度中に2回の協議を持つ機会も考えておりますので、その中でこういうような質問があった旨、早急な対応に向けて検討していきましょうというのは私のほうからも伝えて協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、尾崎議員。

○4番（尾崎圭子君） なかなかゆいところに手が届かないというか、待っていても急を要することが非常にたくさんありますので、親御さんもすごく大変かなと。経験された方もいらっしゃるかなと思うのですけれども、この先やっぱり減る一方で、部活を選べないということもありながら、やっぱりそこを子供たちがどういうふうにも有効に若い世代の時期にいい経験をできるかというのは、やっぱり大きな大きな大きな課題ですので、スポーツ庁というのもこの間お話しされていましたが、そこからの支援というのもすぐにはいただけるといことにはならないのかなとは思いますが、施設とか、そういったところの補助、そういうところで検討されているみたいなのですが、部活、直接送迎ということは、その中には入っていないのです。

私もその中で、意見というところでスポーツ庁のほうに書かせてもらったのですが、この件について。その送迎の部分で、地域ぐるみで何か動けるとい、そういう支援をぜひお願いしたいということを書いたのですが、返事はいただけません。一方的な意見

として取り入れるということだったものですから、それはやらせていただきました。地域としてもなるべく早く対応できるように、週1でもスクールバスを出してもらえるとありがたいという気持ちもあったり、スクールバスは送りの時間は出払っていますけれども、せめて迎えだけでも出社できないかということも地域で何かやれるとしたら、そういうこともできるのではないかなと思ったり、検討していただきたい、そういう本当にぎりぎりのところの悲鳴が聞こえていましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

例えば専用車とか、2種免許つきの運転手を募集するとか、そういったこともちょっと長期的に見ることができれば、いろんな部活やスポーツ少年団用に1台あったら、各種大会も送迎して活躍できるのではないかということもちょっと予算に入れたらいかかなというのちょっと提案で今ここで発言させてもらいたいと思ひます。少子化の悩みは、過疎地域のどこでも同じですので、5町でもとにかくこの辺の地域、みんなで協力し合つて、共通課題として車両や運転手等の提案検討も必要だと思ひますので、また強力によりしくお願ひいたします。町村会の会長さん、議長会の会長さん、この町にそろっていますので、ぜひその辺のところも力添えをお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 先ほど課長の答弁にもありましたとおり、今指導者という地域で子供たちの部活動を指導しようという、そういった動きもあります。そういったことには補助金等の予算がつくということでありまして、送迎については今おっしゃったとおり、今のところ何の補助もないということでありまして。

スクールバスの送迎等ということもご提案をいただきましたけれども、御存じのとおりスクールバスはちょうど放課後の時間が一番忙しい時間になる。迎えに行くといつても、2名の部員に対してバス1台を派遣するのがいいことなのか、悪いことなのか、そういったことも検討していかなければいけないというふうには思っております。

私の考える具体的な方策としては、基本は保護者による送迎、これは基本なのですけれども、どうしても保護者が送迎できないような、そういった場面があるかもしれません。そういったとき、例えば毎日、ぜいたくを言うとな毎日ということにもなりませんので、月1回とか月2回に限定して例えばハイヤーによる送迎、これはちょっと予算がかかってくるのだと思ひます。ただ、和ハイヤーも人手不足ということで、なかなか思うようにいかないかもしれませんので、そういった場合は公用車を利用して先生方に送迎してもらつたとか、教育委員会職員も送迎に加わるとか、そういったことをいろいろ考えられます。そういったことも考えながら前に進めていきたいというふうには思っておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、尾崎議員の質問を終わります。

次に、3番、木村議員より今後のひまわりの里の整備計画について通告がございました。この際、発言を許します。

3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） 3番、木村です。よろしくお願ひいたします。今後のひまわりの里の整備計画についてでございますが、まず新展望台については現在、資材等の高騰により延期をされておりますけれども、今後どのような時期にどのような展望台を建設される予定でおりますか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、今後のひまわりの里の整備計画と合わせて周辺の観光資源を有効活用できるように年次計画を立てて観光振興をする必要があると思います。例えば野球場の裏の広場やノンの森、眺望の丘、パークゴルフ場、北竜温泉等との連携ができるように道路とか環境の整備をしていく必要があるのではないのでしょうか。

以上、理事者に伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 木村議員の質問にお答えをさせていただきます。

今後のひまわりの里などの整備計画についてということでございます。新展望台の建築については、先行きの見えない経済状況の中、また資機材の高騰などにより、どのように進めていくのか検討中であり、今年度も展望台は仮設のものとして設置をさせていただきました。

新展望台については、前展望台が老朽化による解体を検討した際に、ひまわりの里の基本計画として全体計画の中で新たに検討されたものであります。展望台単独建築を実施する場合には、補助事業等での効果項目のクリアが難しいため、整備するには町の単独予算での執行が必要となるものと考えているところであります。現在、ひまわりの里活性化委員会、観光協会及び議会の一部からもベースが土盛りで車椅子でも乗降できるスロープの展望台や飲食物販施設と連携した展望台の提案等があり、検討を進めているところであります。したがって、今まで随分議論をしてきた隅事務所設計の展望台については一旦白紙に戻して中止をせざるを得ないと今は考えているところであります。その理由としては、1つには社会情勢の大きな変化等に伴い、当初予定していた建設費用あるいは人件費、さらには資機材費、大幅に増加していることが挙げられると思います。もう一つは、隈研吾さんの設計については御存じのとおり全てが木組みというのですか。地元産の木を組んだ建物が多いわけでありますけれども、今町内のカラマツ材を使用した中で建築したいと考えていたのですけれども、使用する木材の確保が難しくなってきたということも1つの例であります。さらには、ひまわりの里活性化委員会、観光協会、そして議会の一部からも新たな提案をいただいておりますので、町民の意見を十分聞いた中で建設、設置したいと考えておりますので、一旦白紙に戻していきたいと、そう思っているところであります。

次に、今後のひまわりの里の整備計画でありますけれども、サンフラワーパークや各施設、設備との連携により交流人口の拡大が図られる有効な、そして活用ができるようなことを考えておまして、議員の言う道路の整備等についても今後公共施設再配置計画との連携により検討していきたいと思っておりますし、実は私が副町長のときですから、十四、

五年前にサンフラワーパークからひまわりの里へ行く道路を整備したいということで青写真も1回できているのです。そうしているうちに真ん中の水田に家が建ったということで、ほかはないかということで改良区の北竜幹線、あそこの管理道路を借地として借りて幅員を広げて整備したいということで計画を1回持ったのですが、なかなかそのことも改良区の敷地内ということでもうまくいかなかった経過もあります。いずれにしても、道路の整備については公共施設の再配置計画と合わせて検討していきたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） ありがとうございます。令和2年にひまわりの基本計画が策定されてから4年が経過いたしております。これを見直し、変更するというのもまた大変なことかとは思いますが、町民が主役という立場から、あえて提言、提案をいたしたいと思っております。それは、新展望台の建設についてであります。私も当初は、隈研吾先生の設計された展望台ができればよいというふうに考えておりましたけれども、何回かひまわりの里を観察している中で考え方が変わりました。その理由は、建設費の高騰と維持管理費の難しさ、ひまわりの圃場との関係などを総合的に考えて、町民と観光客が交流しやすいように高さは3分の1程度、建設費は4分の1程度でできるような設計に見直すべきだという考えに至りました。なぜなら、ひまわりの里の立地条件や傾斜度等の関係から、そのほうがふさわしいと思えるからであります。町内の1級建築士と町職員、町民との理解と協力が得られるように事業推進に当たって見直しが必要だと思っております。

次に、様々な事業設計に当たってはコンサルタントは必要だと思いますけれども、まずは自分たちで考えることが大切だと思います。町内で十分検討した上で必要なことをコンサルタントに委託するように、コンサルタントの業務の見直しも必要だと思います。最初は、町職員、町民との考え方が共有できるように十分協議した上で、足りないところをコンサルタントに委託することが大切だと思います。

新展望台の建設については、これ以上判断を先延ばしすべきではないと思っております。来年度に向けて予算措置ができるよう、内部で十分協議をしていただきたいと思います。例えば1階は物品の格納庫とか、その他必要に応じて利用できる場所として有効に活用できるような設計とし、2階を展望台として利用できるように、階段と合わせて車椅子で利用できるようにスロープを設置して、エレベーターがなくても十分に利用できるようにすべきだと思います。できるだけ耐用年数を延ばせるように、材質、強度、安全性など維持管理のしやすいように考慮していただきたいと思います。できれば、次回の12月定例議会までに示していただきたいと思います。理事者に伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 木村議員の質問にお答えしますが、前段話したように14メートルの展望台は今一旦白紙に戻して、そしてひまわり活性化委員会だとか、観光協会だとか、それと議会からも一部提案いただいておりますので、そのような形で今検討を進め

て、職員とも土盛りの展望台がいいのか、高さは何メートルにしたらいいかということで今内部協議をしているところでありますので、そのことを理解をまずしてほしいと思います。

それと、基本的に先ほども言いましたように町民の意見を踏まえた中で、こういった施設は造っていきたいと考えております。例えばの話なのですけれども、この議事堂を造るときも町民とは1回も計画を示さずに、一部行政と議会の中の議論の中で建てていった。昔は、みんなそうかも分からないのですが、私が町長になってからは、例えばココワについても保育所についても全てパブリックコメントということで町民に十分意見をもらった中で修正しながら物事を進めてきておりますので、今回の展望台についても、これは6年前の9月の議会で旧展望台が老朽化しているから、来年に向けて修繕なり改築をしたいと提案したときに、議会から全体の中で考えるべきだということで、そこから始まっている問題なのです。その後、隈先生の力を借りてということで、奇抜なアイデアかも知れないのですけれども、何よりも今までのコンセプトはシーズンを通してお客さん呼びたいと、そこが原点だったのです。だけれども、それだけでなく、やっぱりひまわりの里は、みんなが感動するいい花を咲かせることが一番大事だということに私も今思っていますので、今回いい花を咲かせることが一番であって、それをきれいに見せることが必要でないかということで新たな考え方に立っておりますので、しかも今木村さんが何点か言ってくれたそれらを踏まえながら、活性化委員会でももっともっと揉んでいただいたり、あるいは議員の皆さんにも意見をもらってやりたいと思っていますので、そのことを理解してほしいと思っていますし、12月にすぐというのはちょっと待ってほしいなと思っています。この後の一般質問でも出てくるのですけれども、来年は選挙の年ですから、予算自体が暫定予算、骨格予算になるかも知りませんので、すぐこう進むかどうかというのは分かりませんので、それをまたご理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 3番、木村議員。

○3番（木村和雄君） ただいまの町長の説明の大半は分かったのですけれども、ただこの問題をいつまでも先延ばしするようなことにはならないのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ12月の定例会までに方向性だけは示していただきたいと思いますというふうに、具体的な内容については、その後十分検討されたほうがいいと思いますけれども、その考え方の方針をやっぱり示さないと、次、皆さん動けないのではないかなというふうに思っておりましたので、その辺をよろしく願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 12月の議会までに方向性を示させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですね。

10時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時14分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

2番、佐藤議員より仮設展望台の設置について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、佐藤議員。

○2番（佐藤 稔君） 2番、佐藤です。よろしく願いをいたします。一部、木村議員の質問と重なる部分がありますが、よろしく願いをいたします。

ひまわりまつりが開始されて三十数年が経過しておるところでございます。令和4年度、観光客数は28万人、本年は8月に入り雨が多く、その影響もあり、20万8,000人とお聞きをしたところでございます。

町長にお聞きをいたしますが、ひまわりの里の展望台について、当初計画を建設費用高騰により見直し、検討中であり、今後数年間は期間を要すると思われませんが、2年間設置された建設で使用される足場では不十分と考えております。現状、仮設展望台の高さは同じ程度で広さは3倍程度の規模とし、幼児、高齢者、特に足の不自由な方、車椅子での観覧者に対応した緩やかなスロープを設置した仮設展望台を造るべきだと思われま。提案している仮設展望台費用は、どのくらいの見積もりとなるのかお伺いをいたします。

以上、お願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐藤議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

仮設展望台の設置についてということで質問であります。ひまわりの里の展望台については、数年前より仮設での設置をさせていただいております。これも先行きの見えない経済状況の中で、また資機材の高騰等により、ひまわりの里基本計画にある新展望台建設については検討する必要があると判断したところでもあります。

また、先ほどの木村議員さんの質問の中でもお答えしましたように、従来検討してきた隈研吾事務所の設計の展望台については、今一旦白紙に戻して進めていきたいということでも木村議員さんの質問でも答弁させていただいたところでもあります。

そして、同じ答弁になりますけれども、現在ひまわりの里活性化委員会、観光協会及び議会の一部から新たな展望台としてスロープによる車椅子でも上れる天板部分が今より広々としたものや道路と一体化した展望台、そしてその下で飲食等ができる施設が必要ではないかという提案をいただいているところでもあります。1つの提案でなくて、複数の案をご提案をいただいております。

その中で、佐藤議員から提案のありました展望部分が今の3倍程度で車椅子で上り下りができる土台のスペースを、前回の全員協議会の中でも話題に上った土盛りタイプとした

ときの費用でありますけれども、あのときはおよその3倍ぐらいの面積というか、長さでという話だったのでありますけれども、今うちの技術屋さんと検討していただいたら約1,500万ぐらいで整備できるのではないかとということでありますけれども、ただそれがいいのかどうかというのは今議論している最中で、さらにはどこのところにその土盛りの展望台を設置したらいいか、そのことも今内部協議しているところでありますから、1,500万というのは数字が動くものと理解をしていただきたいと思いますと思っております。

いずれにしても、先ほど木村議員からも12月までという強く意見を述べられましたので、これからこの議会が終わった後、産業課、建設課、一体となって現場を見ながら、どういった展望台がいいか検討していただきたいと思いますと思っております。何よりもひまわりの里に来園していただく皆様に楽しんでいただいて、満足のできるものにスピード感を持ってやっていきたいと思っておりますので、理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、佐藤議員。

○2番（佐藤 稔君） ありがとうございます。

今、町長の答弁でご理解をしたところでもございますが、将来にわたってはやはり新しい本物の展望台の設置についても検討していただきたいと思います、そのように考えております。ただ、金額がかなり大きくなるのが想定されますので、そういった準備ができるまでの間の仮設の展望台で質問をいたしたところでもございます。

来年度に向けて、少しでも観光客のための展望台の整備についてお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 町長、どうですか。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今、土盛りの展望台で、ひまわりがきれいに見える展望台を早々に整備したいということでお話し申し上げました。一方では、従来の計画のやつも状況を見て検討せよという意見だと思っておりますけれども、そのことはそのことでまたいろいろと議会の皆さんと時期が来たら協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、佐藤議員の質問を終わります。

次に、1番、寺垣議員より北竜町人口ビジョンの取組について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 1番、寺垣です。よろしくお願いいいたします。

まず、今年の2月に行われました北竜町議会議員選挙におきまして当選をさせていただき、貴重な議席をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。また、この議員という責務の重さを日々痛感をしておるところでございます。そんなことで、本日は北竜町民を代表いたしまして質問させていただきたいと思っております。

北竜町の人口ビジョンの取組ということで、平成27年10月に策定されました北竜町人口ビジョンに想定された人口減少のスピードは、先般コロナ禍もありまして当時の予想

をはるかに上回る現状の中、当北竜町の人口減少対策につきまして具体的な対策があれば、理事者のほうにお伺いをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 寺垣議員の質問にお答えをさせていただきます。

北竜町人口ビジョンの取組についてという質問でございます。平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、地方公共団体においても国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して地方人口ビジョン及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。本町におきましても、平成27年に北竜町人口ビジョン及び北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種事業推進に当たってまいってきたところであります。

その後、国の第2期総合戦略期に合わせ、本町におきましては人口ビジョン本体の見直しは行わないで、総合戦略の改定として過去10か年の自然動態、社会動態を考慮し、人口の推計の見直しを行い、目標人口を令和7年に1,650人、令和42年、2060年ではありますが、北竜町の人口は1,000人としてビジョンを策定したところであります。令和5年9月1日、今日の1日現在の人口が1,655人であり、2年ほど進んでいる状況にあるところであります。一番の要因は、死亡数が予想を上回ったことが考えられるところであります。

町では、令和4年度より実施しております地方創生推進事業、未来に咲き誇る北竜ひまわり商社、これは仮称ではありますが、構築プロジェクトにおいて、ひまわりによる観光の競争力強化による交流人口の増加、農業及び観光を主軸とした雇用拡大の促進、雇用安定化による婚姻促進と出産・子育てへの支援、定住生活環境の整備及び移住・交流促進に向けた住環境の整備に今取り組んでいるところであります。地域資源の磨き上げやプロモーション活動により地域観光拠点や産直施設の収益向上を目指すとともに、人口流出で不足している労働力についても新しい働き方の仕組みを検討して今いるところであります。また、従前より実施しております農業後継者対策、商工支援、子育て支援、定住促進事業についても継続して今実施しております。いずれも魅力あるまちづくりを進めて今後もまいりますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

現在、北海道内は、私の記憶が間違っていなければ179地方自治体がある中で、昨年から2年前の数字だったと思えますけれども、増加をしている地方自治体は179あるうちの12というふう聞いております。残念ながら、当北竜町においては先ほど町長の答弁にもありましたように自然減という中で、減少のスピードが加速をしているということでもあります。全国的に見ましても、今話題になっています死亡超過という状況に恐らくこの令和5年もなるのではないかなということもありますし、町長の答弁にもありましたよう

に魅力あるまちづくりということにおいて、この人口問題というのは全てのところに共通する問題ではないかなというふうに認識をしております。

また、厚生労働省から8月の末に令和5年6月分の人口動態統計速報が出ておりまして、これを見ましても47都道府県ある中で全ての都道府県、出生数より死亡数のほうがはるかに上回っております。倍近く死亡数が上回っているというようなことで、当初予定をしていた人口動態の予測というのがこれから加速度的に増えていくことが予測されております。

あわせて、今言われております2040年問題ということで、1971年から1974年にお生まれになった、いわゆる第2次ベビーブームのお子さんたちが65歳を超えると、そういう中でますます人口が減っていくということは、いわゆる生産者年齢が激減し、いわゆる年配の方、65歳以上の人口が増えてくるという、そういうピークに当たるのが2040年ということだそうであります。

そんな中で、その2040年を1つの起点として、それに向けて具体的な方策として1つは米づくり、農業、1つはやはり観光ということで、ひまわり観光の充実ということで先ほど来同僚議員、先輩議員からも質問がありましたけれども、いよいよ北竜町においても本腰を入れて、どれくらいひまわり観光に力を入れていくかということは当然議会もそうですし、行政側もそうですし、町民の覚悟というのが求められているのではないかなというふうに思うところでもあります。その辺につきましても、踏み込んだ対策が求められるのではないかなというふうに思います。この点につきまして、いま一度理事者のほうにご質問させていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 本当に人口問題については、どこのまちも大変な状況になっているのではないかと感じております。

先ほどの答弁の中にありましたように、北竜ひまわり商社構築プロジェクトということで、岡山のつながる研究所の皆さんに今お手伝いいただきながら、今年のみまわりまつりにも随分たくさんの方の学生さんを中心に、うえる・かるだとか、あるいは空いている住宅に住んでいただきながら、たくさんの方が北竜に入って北竜の田舎のよさをモニタリングをしていただいておりますし、またメロン、スイカを含めた農作業についても研修に入ってもらったりして今年を終えたところであります。その人たちの今感想を集約しているところでありますけれども、それらを参考にしながら、一層また農業とひまわり、充実したまちにしていきたいと考えておりますので、頑張ってもらいますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 今、力強いご答弁を賜りまして、私も議員としてできることを精いっぱいやっていきたいなと思うところであります。

結びに、先般道内視察ということで、滝ノ上あるいは上川のほうに行っていました。

道東のほうでは、いわゆる花ロードということでシバザクラですとかチューリップ、合わせて近隣の自治体が協力し合って観光客に来ていただく、観光客の増加に期するということが、いろいろお話を承ってまいりました。その地域の、北空知のほかの自治体とも協力しながらということは当然ですけれども、いかにせん全体の町としての人口が減っていく中で、この北竜町を選んでいただくということは、ますます求められるクオリティーというのが年々上がってきているように思います。ですから、去年と同じ、今年と同じ、来年というのでは、もう段々と通用しなくなってきているのかなというのが率直な思いでありまして、その辺も含めて行政、そして議会、町民と三位一体になってこの北竜町がますます盛り上がっていくことを願いながら、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですか。

1番、寺垣議員の質問を終わります。

次に、7番、中村議員より佐野町長3期の実績と評価について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 7番、中村です。今回の一般質問につきましては、佐野町長3期の実績と評価についてということでお伺いをしたいと思います。

佐野町長におかれましては、平成24年2月、当時現職の町長と選挙戦を勝ち抜いて町長に就任されております。以後2期を無投票で当選をされまして、過去における森町長の7期に次ぐ3期目ということで、その後はずっと2期、2期ということで、2期が3人続いていたというような、そんな状況でありますけれども、3期目の町長として間もなく12年というようなことになろうかと思えます。

この3期の佐野町政の実績、成果等々多々あると思えますけれども、どのように自己評価をされているかお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員の質問にお答えをさせていただきます。

町長として3期の実績と評価についてということでございます。私の町政における12年間の実績と成果について、ご質問がありましたように平成24年の2月に現職の町長さんとの選挙戦を経て町長に就任して今日に至っておりますが、町長としての実績としては職員の皆さんの絶大なる協力と議員各位のご理解をいただき、主なハード事業といたしましては農畜産物直売所の建設、オープン、みのりっちと言いますけれども、これは尾崎議員の命名したみのりっちという店の名前でありまして、直売所の建設、農村環境改善センター体育館の大改修、美葉牛の研修センターの大改修、消防庁舎の大改修を行いました。そして、サンフラワーパーク北竜温泉の大改修も行い、商業活性化施設ココワを建設させていただきました。さらには、やわら保育園の建設などがハード事業として行ってきた事業が主なものであります。道路だとか河川だとか、そういったインフラはまだた

くさんあるのですけれども、大きな建物だとか、そういったハードの面についてはそういった以上のものであります。

また、ソフト事業としては平成27年の年に初めて、これは全国で初めて運転免許証の自主返納サポート事業を制度化させていただいて、今この北竜町の免許証の返納事業を全国で多くの自治体が自主返納を取り組んでいると聞いております。地方創生戦略事業に採択されている民間企業との連携によって日本一のオイルメーカー、日清オイリオさんとの連携によってひまわり油の再生プロジェクトを創出させていただきました。さらに、ふるさと納税についても8年連続で、お米しか返納品ありませんけれども、3億円を超える積極的な取組もしてきたところでもあります。子育て支援という中では、保育料、小中学生の給食料の全額無料など数多くのそういった子育て支援も行ってきたと思っております。さらには、町内全戸に光ファイバーの設置、これは今の時代、この情報社会にとって欠くことのできない整備だったと思っております。そして、今後迎えます老朽化した公共施設のために公共施設再配置計画の策定を昨年行いました。これは、町民がより豊かに暮らせる公共施設の在り方についての策定であります。

そして、この人口1,600人の小さな町でありますけれども、次代につなぐ人脈の形成という点では、まちづくりの強力なパートナーとして北竜町のひまわり観光大使を委嘱させていただいております。話題に載っております世界的建築家の隈研吾氏、あるいは四国を中心にデザイナーとして活躍しております梅原真氏、あるいはローカルデザインの第一人者であります鈴木輝隆氏、今大阪観光局の理事長であります観光立国、スポーツのスペシャリスト、溝畑宏理事長、さらには田舎は宝の山ということで曾根原久司氏など数多くが北竜町の観光大使になっていただいておりますし、このほかにもふるさと応援大使という人も委嘱させていただいております。これらが実績というか、ハード、ソフトあるいは関係人脈というか、主な事業だと思っております。

また、現在私は北海道町村会の副会長、そして空知町村会の会長、北海道農業公社の理事、北海道土地改良区連合会の理事、北海道農業会議の理事、北海道水源林造林協議会会長などの要職も担わせていただいております。あえて3期12年間を自己評価すると、押しなべて及第点かなと、そう思っているところでもあります。

来年の町長選挙は1月30日告示、2月4日投票で、今まだ選管を開いておりませんが、準備されているようであります。私も最近病院通いが多くなり、体力と健康に自信がなくなってきましたので、先日後援会の役員の皆さんと相談をさせていただいて、来年の町長選挙には出馬しないことをご理解をいただいたところでもあります。

今、収穫の出来秋を迎えておりますが、基幹産業である農業が町長在職12年間、比較的安定した天候に恵まれて品質、収量ともに豊作であったことは何よりもうれしいことでもあります。生産者の皆さんの努力のたまものと深く敬意を表しているところでもあります。残された任期は2月21日までで、あと5か月ありますが、人口減少問題、担い手不足など行政に課せられた課題が山積しておりますので、町民の皆さんと共に今まで培ってきた

価値や経験を生かし、誠心誠意最後まで町政の執行に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） ありがとうございます。何か実質的な引退とか、そんなことかなと思いますけれども、まだ71歳、72歳ということでもありますので、ほかのいろいろな自治体ではもっと高齢の方もやっておりますし、積み重ねていくことによって、さらに力を発揮していただけるものというふうに期待している面もあるわけですがけれども、この3年間、今町長から多々実績というようなことで挙げられておりましたけれども、いろいろと聞きますとココワもAコープがなくなって、買物難民が出るぞというような、そんなときに一大決断をして振興公社でやろうというような、そんなことで決断をして現状のココワがあるというような、そんなこともありますし、それから子育て支援等については給食費ですとか保育所の絡みとか、様々ありながらやっていただいているというようなこともありますけれども、こういうことについては、最初は目新しいのだけれども、慣れてくると当たり前になってくるというような、そんな面もあるのですけれども、間違いなく数少ない子供たちでありますけれども、子供たちの育ちの上では間違いなく効果を発揮しているものと思いますし、あとひまわり油、当初農協でやっていたのですけれども、施設が老朽化してもうできないというようなことでなくなったわけですがけれども、その間いろいろと北竜のひまわりは何に使っているのですかということもいろいろある中で、観光だけですと言ってもなかなか心苦しいところもあったのですけれども、そんな中ひまわり油を再生するというようなことで、いろいろと経費もかかたりはするわけですがけれども、ひまわりの町としてやる上では間違いなく、間違っていない選択でよくやっていただいたというふうに私は考えております。

いろいろな中で、子育て支援の中では出産祝い金の関係もあったのでしょうかけれども、私は前の一般質問でも言いましたけれども、第1子、第2子、第3子ということで、やっぱり子供をたくさんつくっていただいた方には、それなりの手当てをしようというようなことは間違っていないと私は思っていますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思えますし、また展望台に関しても計画があったけれども、もっと広い面で見ろということで実現しなかった。その当時の議会で判断したことなので、私がいろいろ言うこともありませんけれども、もしその計画が予定どおり進んでいたら、その後の展望台の話はなかったというような、そんなことでもありますので、最終的にはどっちが、そのときにできていたらよかったのか、それともいろいろな課題を与えられながら、町民が協議しながらやっていくという面ではこっちのほうがよかったのか、ちょっと私は判断できないけれども、だけれども間違いなくそのときに決まっていれば、今のこのいろいろな高騰ですとか、コロナに見舞われた件もありますけれども、そんなことはなかったのではないかなというふうに思う面もあるわけでありませう。

また、いろいろな形で町村会の会長ですとか、道の副会長にも就任されて、いろいろな

道の役員も歴任されているというようなことで、精神的にも肉体的にも非常に辛い日々もあったのかなというふうに思いますけれども、高校を卒業してから役場に就職して、若い頃は私も就農した頃には、いろいろな形で青年団とかをやったときには教育委員会におられましたので、いろいろな形でお世話になったことも今覚えておりますし、いろんな形で12年間ということで、町職員としての約40年間、町長としての約12年間ですから、足すと50年以上にわたって北竜町の町政に携わってきたということで、非常にご苦労さまでしたというような感じで思っておりますけれども、まだやっていただけるといような期待もありながらということもありましたけれども、今言ったように長い間の公務員、それから特別職とか、そんな時代というようなこともありますので、少し息抜いて、この後何も考えないで生活していくことも必要なのかなというふうには思っております。

いろいろと多々あるので、言いたいことはたくさんあるのですがけれども、この後、町長後継指名とか、そういったことはされるのか、ちょっと伺いたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 後継指名ということでもありますけれども、私は3期12年しか担っていない町長でありますし、後継指名というのではなくて、どんな形でもいいから次を担う町長に出て立起してほしいなと思っております。複数の場合は、公平に対応したいと思っておりますし、1人の場合は全力で応援していきたいと。最近1年は、5年分ぐらい時代が進んでいるのです。デジタル国家、社会というか、もう機械になかなかついていけぬのもたくさんありますので、まだ挨拶するのは、まだ12月に最後ありますから、そのときに十分自分の54年間を総括したいなと思っております。先ほど言いましたように、選挙は出たくても後援会だとか推してくれる人たちがいなくなったら出られないとか、たくさんありますし、多分私の後援会も一応解散すると聞いておりますので、ぜひ新しく立起する人についてはたくさんの人、組織から応援していただいて頑張っていただければなと思っております。そんなことで、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 複数の場合は、複数の方が出た場合には平等にというようなことで、平等にというのはなかなか難しい。2人いれば、どちらかですから。1人の場合は、全面的にバックアップして、いろんな今まで培った経験ですとか、それを伝達していただきながら、次の町長に向けて援助をしていくというような、そんなこともあるのかなというふうに思っております。今日で終わりではなくて、まだ12月もありますし、2月まで約5か月強、5か月ちょっとあるというようなことで、いろいろな形で業務もまだまだ残っている部分も多々あると思っておりますし、いろんな形でやっていただいてということで、2月に向けてまたいろいろな形で。

町内においては、何か次の町長の名前が、うわさですけども、いろいろ出ていたり、出ていなかったりというような、どれが本当かなというような、そんな状況も多々ありま

すけれども、この後徐々に佐野町長の言葉によって動きが活発化していくかなというふう
に思いますけれども、長い間いろいろありがとうございましたと言いながら、今日で終わ
りではないので、また続いて最後までよろしくお願ひしたいということで終わらせていた
だきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 以上で一般質問を終わります。

◎日程第6 選挙第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、選挙第9号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
を行います。

選挙に関し、局長より説明をいたします。

高橋局長。

○事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたし
たいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご
異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することといたします。

選挙管理委員には、高橋康詞君、石橋裕司君、渡邊俊成君、鵜飼孝志君、以上の方を指
名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めるこ
とにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました高橋康詞君、石橋裕司君、渡邊俊成君、鵜飼孝志君、以
上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には次の方を指名いたします。第1順位、齋藤克司君、第
2順位、川上英樹君、第3順位、四辻光子さん、第4順位、松田力君、以上の方を指名い
たします。

お諮りいたします。ただいま指名しました方を選挙管理委員会補充員の当選人と定める
ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位、齋藤克司君、第2順位、川上英樹君、第3順位、四辻光子さん、第4順位、松田力君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎日程第7 同意第17号

○議長(佐々木康宏君) 日程第7、同意第17号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第17号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第17号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第17号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定いたしました。

◎日程第8 同意第18号

○議長(佐々木康宏君) 日程第8、同意第18号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第18号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第18号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第18号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第9 同意第19号

○議長(佐々木康宏君) 日程第9、同意第19号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第19号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第19号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第19号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第10 議案第47号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第47号 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第47号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第47号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第48号

○議長（佐々木康宏君） 日程第11、議案第48号 深川市ほか4町介護認定審査会共同設置規約の一部変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第48号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第48号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 深川市ほか4町介護認定審査会共同設置規約の一部変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第49号

○議長（佐々木康宏君） 日程第12、議案第49号 北空知障がい支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第49号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第49号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 北空知障がい支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第50号ないし日程第18 議案第55号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第13、議案第50号から日程第18、議案第55号まで、令和5年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第13、議案第50号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について、日程第14、議案第51号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第15、議案第52号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程第16、議案第53号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第17、議案第54号 令和5年度北竜町

農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第18、議案第55号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、以上6件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断してください。

1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時11分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

補正予算の説明をお願いします。

細川住民課長。

- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第50号から議案第55号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第50号について、質疑があれば発言を願います。

7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 18ページ、保育園の駐車場にあった外灯の撤去に関してなのですが、すけれども、施設視察したときに非常に邪魔になるので、これ撤去できないのかと言ったら、できないという答弁だったのです。駐車場に決まりがあって、ここには外灯が要するという、そんな決まりだったのかなというふうに認識したのですけれども、今回撤去するというので、そういうことではなかったという認識でいいのでしょうか。

- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） おっしゃられるとおり、そういう撤去できないというわけではなかったということで今回撤去するというので、よろしいでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 7番、中村議員。

○7番（中村尚一君） 分かりました。非常に見るからに、もっと広い駐車場で分離帯のところに立っているのならいいのしょうけれども、駐車場の真ん中にぽんと立っていて、さすがにぶつかる人いないのかなと心配していたのですけれども、なくなるということで非常にいいのだなというふうに思うのですけれども、この後もいろいろな形で建設物は建てると思うのですけれども、やはり状況を見てこれ本当に必要なのか、ここに要るのかというのをやっぱり十分精査して、そして今回のこのようなことがないようなふうにお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 中村議員のおっしゃること、もっともだと思ひますので、今後は設計する中で検討しながら進めたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第51号について、質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第52号について、質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

次に、議案第53号について、質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
議案第54号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
議案第55号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
採決をいたします。
議案第50号について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。
したがって、議案第50号 令和5年度北竜町一般会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第51号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。
したがって、議案第51号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第52号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。
したがって、議案第52号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第53号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。
したがって、議案第53号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第54号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第54号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第55号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第55号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第19 認定第1号ないし日程第26 認定第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第19、認定第1号から日程第26、認定第8号まで、令和4年度各会計歳入歳出決算認定に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第19、認定第1号 令和4年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第2号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第3号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第4号 令和4年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第5号 令和4年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第6号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第7号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第8号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） (説明、記載省略)

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

令和4年度各会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上 孝君） それでは、私のほうから令和4年度北竜町一般会計並びに6特別会計の決算、基金の運用状況並びに令和4年度北竜町簡易水道事業会計決算及び

健全化判断比率、資金不足比率について配付されております報告書に基づきまして概要説明申し上げます。

最初に、令和4年度北竜町一般会計・特別会計決算審査報告書から説明いたします。1ページの審査の概要では、1の審査対象の決算は令和4年度北竜町一般会計歳入歳出決算及び6特別会計歳入歳出決算であります。2の審査の期間につきましては、8月22日から24日までの3日間審査を実施したところであり、3の審査の対象、4の審査の要領はそれぞれ記載のとおりであり、例年同様担当課などから資料の提出と説明を求め、審査の適正を期したところであります。

次に、2ページの審査意見では、一般会計及び6特別会計決算審査の総括意見として、審査に付された7会計とも決算の計数は正確であり、予算に従って適正に執行されているものと認めました。

3ページには、今後の見通しについて記載をしております。その中で留意事項を申し上げます。イ、引き続き財政状況の硬直化が進捗していることを踏まえ、経常経費の一層の節減に努め、コスト意識を十分に持ち、経費の節減に努められたい。ロ、税、使用料、負担金などの未収金については町民負担の公平性の観点から、早期回収に向け計画的で効率的に回収を図ること。

4ページは、各会計の審査概要として7会計の決算総括について記載をしておりますので、後ほどお目通しをください。

次に、5ページから6ページは一般会計の歳入歳出について記載をしておりますが、一般会計の歳入につきましては自主財源である町税が1億6,975万円と前年度に比べ956万4,000円、率にいたしますと5.3%減少をしております。町税、使用料の徴収率は高率を維持しており、このことは職員の努力の成果だと思えます。ただし、農業分担金については以前から約390万円が未納となっており、引き続き徴収に最善を期されたい。また、ふるさと応援寄附金については年々減少傾向にあり、返礼品の見直し等により増収に向け、一層努力をされたい。

歳出におきましては、予算に対する執行率は95.78%でありました。また、一般会計における町債の残高は47億4,468万9,000円で、前年比2.6%減となっております。

7ページの財源の状況は、自主財源と依存財源を対比した表であり、歳入全体における依存財源の割合が高く、特に地方交付税は46.6%を占めており、歳入総額に占める自主財源の割合は23.5%であります。

8ページの支出の状況は、性質別の決算状況となっており、9ページは基金の状況で年度中の積立金額、取崩し額、年度末残高となっております。

10ページは、一部事務組合負担金調べで、一部事務組合に対する本町の負担金額、構成団体ごとの負担金額を記載をしております。7ページから10ページにつきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、11ページから16ページは特別会計の記載であり、11ページの国民健康保険特別会計においては、国民健康保険料の徴収率は現年度分で99.40%、未納額は347万4,000円で、前年に比較すると22万6,000円減少しております。国民健康保険事業の健全運営のため、また負担の公平性の観点から税と連携を密にして、引き続き保険料徴収には最善を期されるよう望みます。

12ページの町立診療所事業特別会計では、診療収入が町立診療所では前年対比395万8,000円減で、町立歯科診療所については前年対比20万6,000円の減となっているところであり、一般会計からの繰入金は2,683万2,000円で前年比214万5,000円の増となっております。

13ページの後期高齢者医療特別会計については、一般会計からの繰入金は1,242万2,000円で、前年比73万1,000円の増となっております。

14ページの介護保険特別会計については、今後も保険料徴収には最善の努力を期されるとともに、介護給付準備基金残高が少額な状況にあり、今後介護給付費の増加が懸念されるため、十分留意をされたい。

15ページの特別養護老人ホーム事業特別会計については、入所定員を下回る状況にあり、介護収入の減収が見込まれるが、入所定員に見合う職員確保を図り、入所者の増員に向け、努力をされたい。

16ページの農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計において、滞納額は職員の努力により減少しておりますが、引き続き滞納額徴収に最善を期されるよう望むものであります。

次に、基金についてであります。17ページの奨学資金貸付基金においても計数は正確であり、目的に沿って運用されていることを認めたところであり、貸付、運用の状況は18ページに記載のとおりであります。

次に、令和4年度北竜町簡易水道事業会計決算審査についてであります。お手元に配付されております令和4年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書に基づき、その審査内容についてご報告を申し上げます。

審査の期日は令和5年6月12日の1日間であり、審査の要領については地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成されているか、さらに経営が常に効率的で、かつ経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めていたかを重点に、提出された決算報告書及び関係資料について担当職員から説明を求め、審査を実施したところであります。予算の執行及び決算の状況については、決算書を後ほどお目通しいただきたいと思います。

審査の結果についてであります。審査に付された決算諸表は本事業の経営成績及び財政状況は適法にして正しいものと認めたところであり、経営状況についても適正かつ効率的な管理運営がなされていると認めたところであります。

審査の意見としまして、企業債残高が大幅に増加している状況にあり、今後も給水人口の減少などにより給水量の低減、水道料金収入の減少が予測されますが、企業経営の観点

から受益者負担の原則として水道料金の改定も視野に入れつつ、さらなる経費の節減に努めつつ、将来の水道事業経営の安定化を図られたい。

最後に、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、お手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に基づき、その審査内容について報告申し上げます。

初めに、1 ページの1、審査の概要では1)、審査の対象、2)の審査の期間、3)の審査の要領は記載のとおりであります。

下段の審査の結果及び意見の1)、審査結果では、a)の健全化判断比率中、実質赤字比率では一般会計と町立診療所事業特別会計を合わせた普通会計における比率で、赤字が生じていないためプラスの表記はありません。次の項目は、全会計が対象である連結実質赤字比率、これも赤字が生じていないため、先ほどと同様プラス表記はありません。次の実質公債費比率は10.6%と前年比0.6%の増となりましたが、早期健全化基準の25%を大幅に下回っている状況にあります。4点目の将来負担比率は、充当可能財源が上回り、該当がないためプラス表記ではありません。b)の資金不足比率の対象会計は2会計で、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計、簡易水道事業会計、どちらも資金不足は生じていない状態のため、プラス表記ではありません。

2)の審査意見については、記載のとおりであります。

以上で審査意見書に基づく審査の概要を申し上げ、それぞれ審査報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） ただいま井上代表監査委員から補足説明がございました。ご苦労さまでございます。

お諮りいたします。これより認定第1号から認定第8号までの審査に入りますが、この際質疑及び討論を省略し、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの案件については、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成することに決定いたしました。

さきに開催されました議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、報告をいたします。委員長に中村尚一議員、副委員長に尾崎圭子議員、以上のと

おり決定されましたので、よろしくお願いをいたします。

ただいま決算審査特別委員長に決定されました中村委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

中村決算審査特別委員長。

○7番（中村尚一君） ただいま令和4年度決算審査特別委員長に選任されました中村でございます。皆様方の特段のご協力をお願いするところでございますが、長かった新型コロナウイルス感染症、ようやく先が見えてきたのかなということでありまして、その最終年度かなというふうに思います。平常に向けた中での決算審査となろうかと思っておりますので、議員各位の厳正なる審査をお願い申し上げますとともに、説明員の皆様方のご協力をいただきながらスムーズに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は9月15日午後4時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 1時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員